号

外

(--)

平

成二十二年 二 月 三

日

目

次

示

告

平成二十一年度岐阜県病院事業会計補正予算の要領

財 政 課

_;

岐阜県告示第五十四号

告

示

百八十条第一項の規定により専決処分した平成二十一年度岐阜県病院事業会計補正予算 平成二十二年一月二十六日をもって、地方自治法 (昭和二十二年法律第六十七号) 第

平成二十二年二月三日

の要領は、次のとおりである。

岐阜県知事

古

田

平成21年度岐阜県病院事業会計補正予算(第3号)

第1条 平成21年度岐阜県病院事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによ

額を次のとおり補正する。 平成21年度岐阜県病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定

第1款 病院事業収益 型組織 32,349,098千円 48,800千円 123,586千円 123,586千円

(補正予定額)

(<u></u>

(既決予定額)

(数 皿)

以入

32,472,684千円

123,586千円 36,899,693千円 172,386千円

第1款 病院事業費用

36,776,107千円

56,000千円

称 四

尴 米 사 Œ

第3項特別

123,586千円

179,586千円

平成二十二年二月三日

(金曜日) 発行

岐 阜

県

公 報

号 外

毎週